

## 第 35 回大阪市男女共同参画審議会

日時：平成 31 年 4 月 26 日（金）15 時～17 時

会場：大阪市役所 5 階大応接室

出席者：《審議会委員》

渋谷会長代理

東委員、出水委員、伊藤委員、金子委員、川嶋委員、佐藤委員、友田委員、鰐谷委員、  
前田委員、森田委員

（五十音順）

《大阪市》

市民局理事、女性活躍促進担当部長、男女共同参画課長、女性活躍促進担当課長、  
男女共同参画課長代理、男女共同参画課配偶者暴力相談支援センター担当課長代理

議題：( 1 ) 女性チャレンジ応援拠点事業について

( 2 ) 「子育て期の女性の就労状況などに関する調査」について

( 3 ) 男女共同参画に関する市民意識調査について

( 4 ) その他

事務局（吉田男女共同参画課長代理）

それでは、定刻を過ぎておりますので、まだお越しになられていない委員の方がいらっしゃいますが、  
ただいまより第 35 回大阪市男女共同参画審議会を開会いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

私は、進行役を務めさせていただきます、男女共同参画課長代理の吉田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

開催に当たりまして、田丸市民局理事からご挨拶を申し上げます。

事務局（田丸理事）

皆さんこんにちは。ただいま紹介ありました市民局の田丸でございます。

委員の皆様方には本当に何かとお忙しい中、男女共同参画審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、平素から本市の男女共同参画施策はもとより、市政の各般に渡りまして格別のご高配を賜っておりますことを、この場をおかりいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、本審議会では大阪市男女共同参画推進条例によりまして、基本計画の策定や変更、また男女共同参画施策の推進にかかる事項につきまして、委員の皆様からご意見をいただくことになっております。私どもでは、本審議会からいただいた答申を踏まえて、平成 29 年 1 月に策定いたしました、大阪市男女共同参画基本計画、第 2 次大阪市男女きらめき計画に基づきまして、施策を推進しているところでございます。本日につきましては、この計画に沿い、進めてまいりました具体的な取組について、実施状況や実績をご報告させていただき、その評価などについてご意見を賜りたいと考えております。

まず女性チャレンジ応援拠点事業につきまして、実績などを説明させていただいた後、その評価やご意見を賜ってまいりたいと考えております。

次に、昨年実施いたしました、子育て期の女性の就労状況に関する調査の結果につきまして報告させていただき、その結果を踏まえた今年度の取組について説明させていただきますので、あわせてご意見を賜りますようお願ひいたします。

最後に、再来年度から新たな計画期間となります、次期の大坂市男女共同参画基本計画策定に向きました、男女共同参画に向けた意識調査を予定しておりますが、その骨子案について取りまとめてありますので説明させていただき、ご意見を伺ってまいりたいと思っております。

本日いただきましたご意見を、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策の展開に生かしてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願ひいたします。簡単ですが挨拶といたします。本日はよろしくお願ひいたします。

#### 事務局（吉田男女共同参画課長代理）

それでは最初に委員の皆様のご紹介についてですが、本日ご出席の委員の皆様は配席表のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。なお、西委員、則清委員、朴木委員につきましては、本日所用のためご欠席されております。

引き続きまして、本市出席者についてですが、配席表のとおりでございます。昨年度のメンバーにつきましては今年度の異動はなく、新たに着任いたしました者のみ紹介をさせていただきます。

配偶者暴力相談支援センター担当課長代理の永富でございます。

#### 事務局（永富男女共同参画課配偶者暴力相談支援センター担当課長代理）

永富でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 事務局（吉田男女共同参画課長代理）

次に配布資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りさせていただいております資料につきまして、次第からめくっていただきますと、前に配席表、それから名簿がございまして、その後ろから資料になっております。

資料1が、「女性チャレンジ応援拠点事業」の概要説明資料。資料2 - 1が、「子育て期の女性の就労状況などに関する調査」の調査報告書の概要。資料2 - 2が、同じくその調査を踏まえた取組に関する資料。資料3が、「男女共同参画に関する市民意識調査の骨子について（案）」。資料4が、市民意識調査に関する調査票。資料5が、「大坂市男女共同参画審議会 今後の予定について」。それから後ろに規則と傍聴要領ということで参考資料となっております。

お手元の資料のほう、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

なお、資料全体について、改元に伴う大阪市の元号の表記について、4月30日までに公にする文書について、元号を用いて5月1日以降の年を表示する場合は、「平成」を使用することとされておりますので、参考に申し添えます。

本審議会は、「審議会の設置及び運営に関する指針」により公開とさせていただきます。

また、個々の発言要旨と発言者氏名を記載した会議録を作成し、ホームページ上に公表することをご了承願います。

傍聴者におかれましては、お手元の傍聴要領を遵守くださいますようお願い申し上げます。

それでは最初に、渋谷会長代理にご挨拶をいただきたいと存じます。

#### 渋谷会長代理

皆さん、こんにちは。渋谷と申します。本日は川口会長がお見えにならないので、恐らく初の会長代理の仕事ではないかと思います。何分急な話で、ご挨拶の準備をしていなかったもので、時間も押しているようですし、割愛させていただきます。皆さんからぜひ忌憚のないご意見をいただいて、この大阪市の取組をより充実させていくようにご協力いただければと思います。何とぞよろしくお願ひいたします。

#### 事務局（吉田男女共同参画課長代理）

ありがとうございます。それではこれより渋谷会長代理に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### 渋谷会長代理

それでは早速ですが議事を進めてまいります。

最初に議事1「女性チャレンジ応援拠点事業について」ということで、まず事務局の方から説明をお願いできますでしょうか。

#### 事務局（森女性活躍促進担当課長）

市民局女性活躍促進担当課長の森でございます。着座にてご説明させていただきます。

そうしましたら、「女性チャレンジ応援拠点事業について」ご説明をということで、この資料は「男女共同参画基本計画」の「基本的方向の2」の「地域における女性の活躍促進」を目的として、クレオ大阪中央の中に女性の地域活動へのチャレンジを応援する拠点を設置しまして運営している事業でございます。

平成28年度から3年間、内閣府の地方創生推進交付金、これを活用しまして実施してきました。交付金が終了した時点で、外部の視点で評価をいただくこととなっております。そこで、本審議会が、「男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議するとともに、意見を述べる。」ということになっておりますことから、委員の皆様にご説明をさせていただきまして、ご意見等を頂戴したいと考えております。

それでは資料1をご覧ください。

事業概要ですが、まず「事業背景」のところをご覧ください。「大阪市男女共同参画基本計画」では、「現状と課題」としまして、「女性はさまざまな地域活動に参加している一方で、地域において中心的な活動主体となっている地域団体やNPO等の団体の会長などとなっていますのは、ほとんどが男性で、女性が活動の企画、方針決定にあたって中心的な役割を果たしているケースが限られている状況にある」としております。

その上で、基本的方向2の「地域における女性の活躍促進」といたしまして、「女性がさまざまな地域活動において活動内容の企画・方針決定に中心的な役割を果たしていくよう、男性がリーダーを務め女性は補佐的役割でよいといった固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに、地域活動への参画に意欲のある女性の発掘、育成、支援も積極的に行っていくこと、また、自分自身のスキルを活かし身近な地域課題を解決するための事業等を起業したい女性に対する支援を行ってい

く」とこととしてあります。

これらを踏まえまして、本事業を実施しているわけですが、「事業内容」については「地域活動の主要な担い手をめざす意欲ある女性の発掘、育成、支援ならびに、実際に地域で活躍中の女性（ホールモデル）の活動のさらなる活性化を図る」ためということで、「情報の収集・発信」、それから「参加意欲の高い女性の発掘、育成、支援」、それと3番目に「活躍中の女性の活動支援」、この3つの取組を進めることとしております。

各取組の内容につきましては、後ほど詳しくご説明させていただきます。

「開設時期」、「開設場所」等につきましてはご覧のとおりとなっております。ご参照ください。

次に1枚おめくりいただきまして、2ページめ、3ページめにつきましては、この3年間の取組の実績をお示ししております。

まず2ページです。

まず「拠点の運営（相談・問い合わせ対応等）」ですが、地域活動に関心や意欲のある女性、現在活動中の女性などを対象にしまして、地域活動への参画のために必要な情報の提供、具体的な行動や活動につなげるための支援やアドバイスを行いました。

具体的には、起業のための支援制度に関する情報提供でありますとか、組織の設立や運営方法に関する相談などです。

この資料の真ん中あたりに、「拠点スペース」という写真がありますが、その横に開室時間を示す表を、今回掲載しております。事前に送付いたしました資料には掲載していなかったのですが、イメージしていただきやすいようにということで掲載させていただいております。利便性を考慮して、曜日によって開室時間帯を分けるなど工夫をして開室を行ってきたところでございます。

次に、利用者とか内容につきましては、この右側の上部の表がありますが、こちらのとおりとなっております。こちらにつきましても申しわけありません。事前に送付いたしました資料から一部訂正をしております。「その他」のところについて、少しわかりにくいと思いましたので、「その他」について、印をつけて補足説明を追加させていただいております。

それとあわせて、平成28年度の「その他」のところの数字です。「その他」のところが、こちらは「0人」となっているのですが、前回は64人としていましたが、集計ミスで間違った数字掲載されていました。「0人」が正しいので、訂正をさせていただいております。「その他」というのは、個別相談までに至らない簡易な相談や、拠点の利用方法の問い合わせ等というところで整理をさせていただいているところですが、平成29年度、平成30年度につきましては、これだけの人数の問い合わせ等があったということです。もちろん平成28年度についてもありがとうございましたが、開設当初ということもございまして正確な集計というのができていなかったので、こちらについては「0人」という形で整理をさせていただいているところでございます。

この表を見ていたらわかるのですが、内容としましては「情報提供」が一番多くて、次いで「個別相談」となっております。

また、利用者へのアンケートを実施しておりまして、「活動を意欲的に取り組んでみようと思った」とか、「今後の活動の方向性が見つかった」など、概ね好評ですし、利用者満足度も、グラフに書いていますように概ね評価をいただいているところでございます。

下の吹き出しのところです。こちらの最後のポツのところにもありますが、拠点での相談からイベントへの参加、拠点のさらなる活用と、継続的なリピーターとなるパターンも多くあります、効果的な循環も生まれているのではないかと考えておるところでございます。

続いて3ページをご覧ください。こちらにつきましては「対象者への支援」としまして、ワークショップ、それから交流会、ミニサロンを実施してきました。地域活動に関心や意欲のある女性、それから現在活動中の女性などを対象にしまして、活動等のためのノウハウを学んだり、意欲向上につながるワークショップでありますとか、ネットワーク構築・拡充のための交流会、それからミニサロンなどを開催しまして、活動の場につなげるなど、育成・支援を行ってきたところでございます。

ワークショップ・交流会、それからミニサロンの具体的な例をお示ししておりますけれども、これ以外にも、例えば広報のノウハウを学びますＳＮＳのワークショップでありますとか、チラシの作成をテーマにしたミニサロンなどが開催されてきたところでございます。

ちなみにこのミニサロンといいますのは、10人前後的小規模な講座・交流会のことでございまして、気軽なテーマで来室のきっかけを増やすという目的と、利用者のステップアップの機会としまして、自ら講座等を運営するなど、実践の場として活動することなどにも活用して、そういったことも目的として開催しているものでございます。

開催回数や参加者数につきましては、この右の表のとおりとなっております。こちらの表につきましても申しわけございません。事前に送付いたしました資料から一部訂正をさせていただいております。平成28年度の参加人員の数値が誤っていましたので訂正をしております。重ね重ね申しわけございません。

次に、平成30年度のワークショップ・交流会の参加状況ということでございますけれども、全ての会で定員に達する応募があって、「具体例が参考になった」であるとか、「頭の整理ができて良かった」などの声もいただいているところで、参加者の満足度も高い状況にあります。

また交流会等で積極的に情報交換をして、助言を受けたり、人脈づくりにつながるなど、拠点のメリットが生まれているのではないかと考えているところでございます。

続きまして、その下の「情報収集・発信」というところでございます。広く女性の活動への意欲を促すことを目的としたしまして、地域で活躍する女性（ロールモデル）の活動事例を収集して、女性活躍情報発信サイト「レディGo！」というのがございますけれども、その中で、「チャレンジの先輩に聞く！活動を始めるヒント」として発信したほか、拠点のPRはもとよりワークショップ等の内容をさまざまな媒体を活用して発信しているところでございます。

ロールモデルの発信数につきましては右の表のとおりとなっております。

情報発信は、利用者が何を通じてお知りになられたかというところをアンケート等で確認をしながら、紙媒体でありますとか電子媒体で行っているところでございます。

SNSの登録者数につきましては、この右の表のとおりですけれども、順調に伸びております。拠点の利用者数の増にもつながっていると考えているところでございます。

もう1枚おめくりください。4ページめでございます。

3番の「事業評価、今後の方向性」というところでございますけれども、この事業につきましては、最初に申し上げましたが、国の交付金を活用して実施したものでございますので、その中で目標を定めて取り組み、事後に評価をするということになっております。

指標は3つ定めていまして、1つめは「拠点事業の参加者」というもので、目標値は3年間で累計2,000人に対しまして、2,637人ということで、目標を上回る結果となったところでございます。

2つめは「指導的地位に占める女性の割合（区政会議委員）」というところで、目標値を39.2%に設定しておりました。これも42.3%で、目標を上回る結果となっております。

3つめは「地域で女性が活躍しやすくなっていると感じる市民の割合」ということで、こちらにつきましては目標値を56%と設定していましたが、これに対しまして49.4%で、目標を下回る結果となったところでございます。

「自己評価」ということでございますけれども、3カ年度にわたる拠点事業の取組と、この指標の結果から見ますと、拠点の利用者というのは順調に増加し、満足度も高い状況にはありますが、女性が活躍しやすくなっていると感じる市民の割合はといいますと、取組初年度から見ても微増という状況にとどまっている状況でございます。拠点での気づきや学びを通じて地域活動団体を立ち上げる方など新たなロールモデルも創出してはいますが、女性が地域活動の企画や方針決定にあたり中心的な役割を果たしているケースは、依然として道半ばであるという状況ではないかと思っております。事業開始後3年めを迎えてますが、引き続きP D C Aを回しながら継続的に事業改善も図りつつ、拠点利用者のフォローアップを強化しまして、地域に一層つないでいくことが必要であると考えているところでございます。

そして、これらの認識を踏まえてというところで、「今後の方向性」というところでございます。「今後の方向性」の下の黒い四角の一番上のところにもございますように、「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえまして、引き続き地域における女性の活躍促進の取組は継続してまいりたいと考えております。

そこで、交付金は平成30年度末で終了しましたが、この「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」も踏まえまして、平成31年度はこれまでどおり取り組んできました拠点の運営でありますとか、対象者の育成、支援の実施、それから情報収集、発信を継続して取り組んでいって、拠点の認知度の一層の向上と利用者数の着実な増を図ってまいりたいと考えております。

また、これからは利用者を増やすということだけではなく、拠点利用者のフォローアップを通じて、身近な地域課題の解決のための活動はもとより、企画や方針決定に携わるなど、地域活動のリーダー的役割を担う女性の創出をより意識した事業を展開したいと考えております。

そのためにも地域と女性の活動ニーズをどのようにマッチングしていくのかというところなど、区役所、中間支援組織、地域団体等の方々とも連携を強化しながら、拠点利用者の地域活動への中心的な参画強化に向けた取組を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

#### 渋谷会長代理

ありがとうございました。ただいま議事1の「女性チャレンジ応援拠点事業について」、事務局から説明いただきましたが、皆さん何かご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。どうぞ。

#### 佐藤委員

よろしいですか。女性チャレンジ応援拠点事業ということなので、事業として拠点ができてそこに参加者がいればいいという部分があると思うのですけど、問題意識からすると、男性への働きかけを少ししないと、アンケートでもやはり女性が活躍しやすくなったかというのを下回っていますし、男性の意識に対してどうアプローチするかというのが今後ないと、なかなか進まないのではないかと。それは結構能力持っている方、そもそもたくさんいらっしゃるので、少しそういう方向をちょっと変えた、これからはセミナーのやり方とかもう少し考えていかれたほうがいいのではないかというふうに思いました。以上です。

渋谷会長代理

ありがとうございます。今ご指摘いただいた点について、事務局から何か補足はありますか。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

今、佐藤委員がおっしゃられた点、もっともだと思っております。やはり男性の意識改革というのも非常に重要なテーマでございまして、そこに対して積極的なアプローチというのはなかなかできておらず、啓発をしていくことに今のところとどまっていますが、今言われた点を踏まえながら、そのあたりを強化して取組を進め、女性の活躍につなげていきたいと思っております。ありがとうございます。

渋谷会長代理

ありがとうございます。それでは、他にご意見等ございますか。よろしくお願いします。

友田委員

佐藤委員とつながってくる話なのですけれども、事業の基本的な方針の2のところで、やはり、「固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに」というところで、その具体的な女性に対する支援というところで、事業内容がかなり報告も含めてあるのですけれども、同じように、やはり固定的な意識の解消というのを女性に対しても男性に対してもですけども、これに対しての事業内容という報告が余りなかったと同時に、やはり「図るとともに」とこれが一番大きなことだったのだろうと思うのですけど、そこに対しての事業実績であったりだとかというのが出ていないというところが気になります。同時に、事業評価のところで、突然に女性の割合が多くなっただとかというパーセンテージだけが出ているのですけども、その部署であったりだとか、または集まりだったり、内容によっては女性たちだけしか集まっていないようなところもあると思うのですね。そのジェンダーバランスの中で、男女の、女性の活躍している割合というのも、もう少し丁寧に見ていかなくてはいけないのではないかというふうにも思いました。思いましたと同時に、ですので解消を図るというプランというのが見えていないですし、D oであるどういうことを実践されたのかということちょっと見えていないので、それが啓発だけですというふうに今おっしゃったんですけども、啓発によってそれをチェックすることによって、何がアセスメントされたのかということも踏まえて、次のこの大きな意識解消を図ることに対してどうしていくのかということが、もしありましたら教えてください。

渋谷会長代理

ありがとうございます。いかがでしょうか。その点何か具体的に検討されている点はありますか。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

固定的な性別役割分担意識の解消につきましては、後ほど説明させていただきますけれども、子育てと家庭の両立といったところでの両立支援講座を開催しております。その中で、男性も女性も区別することなくそれぞれがやらないといけないというところを伝えるなど、意識啓発を行っているところです。

それで十分かといいますと、まだまだ不十分なところもあるかとは思いますが、委員からご指摘い

ただいた点も踏まえ、さらに有効なものがいか考えながら進めていきたいと思っております。

#### 友田委員

ありがとうございます。やはりアウトカムを出していくということはとても重要じゃないかなというふうに思います。

それでいいと、続きですけども、事業実績の報告の内容に関しては、これは多分簡易的に報告されているのだろうと思いますけれども、やはり女性が活躍するために支援をしていくというところで、こういう拠点のブースのところに来られて相談したりして満足度は高いとしても、その結果広がりが出てきている、活動の場が広がっているだけではなく、やはりどのような活躍につながったかということでも、やはり数字として出していく必要があるのかなと思います。ワークショップ等の支援をされているというところで、おおむね定員に達するということですけれども、逆にそれだけの必要性があるというチェックがあったとするならば、やはりオーバーしたときのフォローをどうしているのかだとか、それ以上にやはり必要性が見出されたというところでは、このワークショップや交流会というのもどのようにその次に向けて何が必要かということも、評価として必要ではないかなというふうに思いました。

#### 渋谷会長代理

ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございますか。

#### 伊藤委員

質問なんですかけれども、今の一一番最初の現状の課題のところで、実際にはほとんど男性が重要な位置は占めているということが書かれているんですけども、企業でこういうことを解消しようとすると、そのポジションとかそういうところで、本当に女性を持ってこられないのかということで、その部署に問い合わせたりとか、候補者がどれぐらいいるのかとか、ナンバー2は誰なんだとか、具体的に話をするわけなんですけれども、地域団体とかNPO等の、そういった、男性がほとんど占めておられるような団体に対して、こういった女性の活躍についての申し入れというか、ご相談というか、そういったところというのは、具体的にトップアップの施策ということを、問題意識を共有するというようなことはなされているのかどうかということをちょっとお聞きしたいです。

#### 渋谷会長代理

ありがとうございます。この点いかがでしょうか。

#### 事務局（森女性活躍促進担当課長）

今、伊藤委員がおっしゃられたことはもっともな視点だと思いますけれども、トップにこちらのほうから働きかけて、例えば女性のナンバー2の方がいらっしゃるのかとか、女性が何人いらっしゃるのかとか、そこまで突っ込んだ内容をお聞きするところまでしているというお声までは聞けていない状況でございます。

今いただいたご意見も踏まえまして、どのように聞くことができるのかというところはありますが、今年度以降、意識をして、どのように取り組めるのか考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

伊藤委員

本当に、ボトムアップをずっとするというのはなかなか時間もかかるて、実効的な効果がなかなか出ないというのが、我々も実感をしているところでして。ですので、やはりトップダウンというか、そちらの影響力のある方に届くような、何らかの、自治体ということもあってそう簡単に企業のようにはできないと思うのですが、届くようなメッセージをいかに出すかというところも重要じゃないかなというふうに感じさせていただきました。

渋谷会長代理

ありがとうございます。よろしいですか。他にご意見、ご質問は。どうぞ。

森田委員

今後の方向性のところで、矢印の下で、推進交付金は終了したが継続しつつ、となっているのですけれども、事業費の半分のお金がなくなるということですね。そうすると、同じことをするにはやり方をえるとか何かしないと難しいかと思うのですが、そのあたりは具体的にどういう形でなさろうとしているのかという。お金が減ったけれども継続する、どういう形でなさろうとしているのでしょうか。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

確かにお金は減りました。ただ3年度前からやってきて、緒についたところということもありますけれども、これからますます取組を強化していくたいというところでもございますので、予算総額についてはもちろん節減をしながらやっていくという方向性ではございますけれども、一定のボリューム感は必要と思っておりまして、今年度につきましては、女性活躍の取組には他の取組もございますので、そちらのほうを若干節減しながらこちらの予算は確保して取組を進めていこうとしているところでございます。以上でございます。

前田委員

先ほど意見、いろいろ出ておりますけど、やはり女性の活躍促進のための、女性のための講座とか、そういうのはいろいろと充実してきておりますけど、地域社会における女性のニーズというのが、まだまだ各区役所においても、いろいろな各種団体が30ぐらいありますても、その中の女性が主とするところの2つ、3つは女性が会長につきますけど、あとはもうほとんど会長も副会長も女性はつかない。連長会も、私の区でも私1人連長だけで、あと二十何人全て男性です。

だからこういうところをちょっとえていかないと、女性が活躍できる場というのはなかなかよくなつてこないのでないかと思います。

渋谷会長代理

ありがとうございます。この点について補足はありますか。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

ありがとうございます。おっしゃるとおり女性、特に連合町会長の方の女性の数が少ないというのを私どもも認識しております。そこに対してどのように関わっていけるのかということについては、地域の実際のことということもございまして、進んでいないこともあります。

ただ、先ほど伊藤委員のほうからもありましたように、ボトムアップからというのではなくてトップからというご意見もありましたので、そのあたりをどのように反映させていけるのか。いきなりというか一足飛びにそこに行けるかどうかというのはわかりませんけれども、そういった視点も踏まえまして検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

渋谷会長代理

ありがとうございます。他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。お願いします。

鰐谷委員

今後の方向性のところで3つ挙げられているうちの、一番下のほうに、「起業やNPOの立上げなど、さまざまな分野にチャレンジする女性を支援する」というふうに記載されておりますけど、これ具体的にどんなことをお考えなのかちょっと教えていただきたいんですけど。

事務局（谷口女性活躍促進担当部長）

こちらにつきまして、「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」こちらの中に掲げる文言の「基本的目標2『若者・女性が活躍できる社会をつくる 女性の活躍促進』として次の取組を掲げている。」ということで、この3つが大きな目標としてなっているのですけども、この3つめのポツにつきましては、まさにチャレンジ応援拠点のこれまでやっているところに近い側面が多いかというふうに思っております。そういうことで、今ロールモデルというお話をさせていただきましたけども、実際起業されている方でありますとか、NPOの立ち上げに関わっておられる方もおられますので、特にこの点はロールモデルなどをご紹介しながら、アドバイスや助言などを通じて継続的に支援していくことかなというふうには思っております。

鰐谷委員

形は違うかもわかりませんけども、私も大阪商工会議所のほうで毎年創業スクールというのをやってるんです。これは個人経営も含めて、したい方、女性には限っていないのです。受講者30人ぐらいのうち、ここ2、3年はやはり3分の2ぐらいは女性というふうには担当部署から聞いているんですけども、いわゆる講座方式で全5回ぐらいとしているんですけども、一旦そこで終わりではなくて、その後、起業されたりとかNPOをつくられた後も、いろんな課題が出てまいりますので、そこはやはり私どもも含めて、いろんな相談に気軽にお越しいただけるようなことをしていただいたほうが、いわゆる安定飛行になるのかなというふうに考えてあります。

事務局（谷口女性活躍促進担当部長）

まず、気軽にご相談していただけるような場所としてチャレンジ応援拠点があり、今後の課題としては、フォローアップをしっかりしていって、4年目、5年目とつなげていきたいと思っております。

例えばアンケートを拝見しておりますと、交流と同時に活動の場を求める声が多いということがございまして、アウトプットする場をつくるでありますとか、そのようなフォローアップなんかしていきたいと思っております。ありがとうございます。

#### 渋谷会長代理

ありがとうございます。その他ご質問、ご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら議事の方を進めていきたいと思いますが、もしご意見等、新たに出てきましたら、また最後にお聞かせいただければと思います。

それでは議事の2です。「子育て期の女性の就労状況などに関する調査」について、まず事務局の方から説明をお願いいたします。

#### 事務局（森女性活躍促進担当課長）

引き続きまして、私からご説明をさせていただきます。「子育て期の女性の就労状況などに関する調査」結果報告についてというところでございます。

この「子育て期の女性の就労状況などに関する調査」につきましては、昨年の9月の審議会で、平成30年度の女性活躍促進の主な取組の1つとしまして調査概要等をご説明させていただきました

その後、昨年11月に調査結果を取りまとめまして、その結果を踏まえ、今年度の取組を進めていく事業もありますので、その内容につきましてご説明をさせていただきます。

それでは資料2-1をご覧ください。

この調査を実施するに至った経緯ですが、大阪市では、女性の活躍促進の取組を着実に進めていくため、当時の吉村市長の肝いりで、大阪市と民間企業等の女性職員が参加をして、官民協働により働く女性を支援する方策を検討する「大阪市女性活躍施策検討プロジェクトチーム」というのを平成29年7月に立ち上げまして、12月に提言を取りまとめて市長に報告を行っていただいたところでございます。

昨年度はこの提言で示されました「トップが変わる！」、「制度から変える！」「意識を変える！」、「子育て環境の充実！」という4つのキーワードを踏まえまして、市長と企業トップからの動画メッセージの配信でありますとか、フォーラムの開催などの取組を進めてきました。そのうち、「子育て環境の充実！」として実施しましたのが、この調査でございます。

調査の目的は、女性が生涯を通じていきいきと活躍できる社会の実現に向けてということで、子どもの成長や就学に伴う子育て期女性の就労状況の変化でありますとか、いわゆる「小1の壁」など、仕事と家庭の両立をめぐり不安や課題に思っていることなどを把握しまして、それらの解消に向けた方策の検討の基礎資料とすることとしていたところでございます。

調査対象は、市内の公立小学校1年生の保護者の女性としまして、平成30年7月から8月にかけて学校を通じて調査票を配布し郵送で回収をし、有効回答数が6,614通、回答率34.6%という結果となっていたところでございます。

おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

2ページには、「調査結果の概要」としまして、1番「就労状況の変化」、2番「仕事と家庭の両立の課題」、3番「退職のきっかけと課題」、4番「調査を踏まえて」ということで各々示しております。要点を、3ページ以降のデータもご紹介しながらご説明をさせていただきます。

まず1番の「就労状況の変化」でございますけれども、3ページの一番上の「小学校入学前後での

「就労状況の変化」というところをご覧いただけますでしょうか。就労状況の変化というのは、働いている、働いていないという切り口で見たところ、就労状況に変化のない方といいますのは、つまりこの表の のところです。この1番の、「小学校入学前」が「働いている」、「入学後」も「働いている」というところと、 の「小学校入学前」が「働いていない」、「小学校入学後」も「働いていない」という方になるわけですけれども、これらをあわせた数値というのが8割以上ということになっておりました。

また、「働いている」と一口に言いましても、もちろん働き方の中で正社員でありますとか、パートやアルバイトとか就労形態というのはさまざまございまして、今申し上げました、この表の の「入学前」は「働いている」、「入学後」は「働いている」という、働き続けている方のうち、就労形態に変化がなかったという方は、この表の のところですが、4,254人中3,753人ということで、約9割を占めているという結果になっていたところでございます。

その下をご覧いただきたいのですが、本調査では、いわゆる「小1の壁」というのを、「子どもが保育時間の長い保育所などから夜間の預け場所が少ない小学校に就学することによって働き方を変えざるを得ない（やめざるを得ない）状況が生じること」としております。これに該当する可能性があるのは、子どもの小学校入学前に働いていて、入学後働いていない状況になった方、入学前後で転職をされた方、就労時間が短くなった方などが考えられます。

また、この調査は先ほど申し上げましたプロジェクトチームの提言を踏まえて実施したわけですが、その提言の中では、女性が活躍していくための壁としまして、子育てとの両立の壁と、キャリアアップの壁があると示されていたところでございます。確かに正社員でなくなることがキャリアアップの阻害要因になる可能性もあると考えられますから、今回の調査におきましては、正社員から就労形態が変わった方についても対象としまして、就労状況の変化としてしまして、この下の方に[A]、[B]、[C]、[D]と書いていますけれども、この就業状況の変化[A]、[B]、[C]、[D]として、各々について分析を行ったところでございます。各々の対象となる人数等につきましては記載のとおりでございます。この[A]と[B]と[C]の人数をあわせて、重複分もありますので、それを除きますと、約17%。[D]の人数も合わせますと約18%という結果になっております。

また戻っていただきまして、2ページの2番の「仕事と家庭の両立の課題」のところをご覧ください。就労状況の変化に至った課題等を把握するために、後でまた見ていただきたいのですけど、3ページの2番の「子どもが小学校に入学する前後で、働き方が変わった理由」、それから4ページの3番の「子育てと両立しながら働くうえで困っている原因」、それから6ページの7番の「どういう状況になれば、実際に働くことができると思うか」について、このような形でお伺いをしました。

その結果は、また2ページに戻っていただきたいのですが、「子どものためを考えて」でありますとか、「もともと仕事をやめたいと思っていたため」といった、ご本人のお考えやご事情による部分が多いと考えられるものを別にいたしますと、多いものから、「勤め先での残業」であるとか、「両立を支援する雰囲気がない」であるとか、「仕事の負担が重い」とか、「子育て支援のための制度が充実していない」などの職場環境などの課題、それから預け先の確保などの課題、家庭の理解・協力の不足などの課題の順となっております。

次に、この2ページの3番のところをご覧ください。一方で、就労状況の変化の一つである退職について聞いたところでございます。

小学校入学前後のみに限らず、その時以外も含めましてフルタイムで働いたことがあって、これまで退職した経験がある方に退職のきっかけをお伺いしました。

その結果が4ページの4番のグラフになります。4ページの4番のグラフを見ていただきますと、多い順に、「結婚」、「妊娠」、「出産・育児」といった順番になっていまして、「子どもの小学校入学」をきっかけに退職された方というのは、約5%と少ないということがわかりました。

次に、その方々の退職の理由を見ますと、5ページの5番のグラフになりますが、その内容を見ますと、「家庭のことに専念したかった」が多くて、次に「仕事と家庭の両立をサポートする勤め先の制度が充実していなかったため」といった職場環境などの課題が続いているところでございます。

以上から、調査結果をまとめますと、2ページの4番「調査を踏まえて」というところですが、子どもの小学校入学後、働いていない状況になった方、転職された方、就労時間が短くなった方などの割合といいますのは、全体の2割以下である一方、働き続けていくためには結婚、妊娠、出産・育児などライフステージのさまざまな出来事が関係しているということが、改めて確認できたところでございます。

また、「子どものためを考えて」でありますとか、「子どもと過ごす時間が少ない」など、働く女性の家庭との両立にかかる思いなども示される中で、仕事と家庭を両立して女性が働き続けるための課題としましては、職場環境（制度・風土など）を中心に、両立に必要なノウハウ・情報の不足、預け先の確保、家族の理解・協力などの課題があるということが明らかになったところでございます。

この調査結果を踏まえまして、今後どうしていくかというところですが、資料の2-2をご覧いただけますでしょうか。

今申し上げました調査で明らかになったことを左側にまとめまして、それに対応する取組を右側に整理をさせていただきました。

まず、調査で明らかとなりました、「職場環境（制度・風土等）の課題」ですが、女性活躍推進法の施行後、大企業を中心に取組は進みつつあって、また、中小企業でも先進的な取組をされているケースというのはもちろんあるわけではございますけれども、全体としては、さまざまな理由により依然として進んでいないところと思っております。

また、大阪市は、中小企業が約98%を占めておりまして、中小企業などの職場環境づくりを後押ししていく必要があると考えております。

そこで、右側の「中小企業等の環境整備の促進」のところですが、これまで、リーディングカンパニー企業認証事業というのと、チャレンジ企業認証事業によりまして、女性活躍の取組を進めている、また進めようとしている企業を認証して、支援してきたところですが、今後はそうしたところだけではなくて、取組が進んでいない企業に気づきを促すということが大事だと思っておりますので、気づきを促すとともに、啓発・支援を行うことで、女性が働きやすい環境の底上げを図ってまいりたいと考えております。

三角形の図があります。この三角形の図は、企業数のイメージを示していますが、三角形を企業全体と考えますと、先ほど申し上げましたリーディングカンパニー企業、それからチャレンジ企業というのは上のほうの部分に位置するものと考えております。そして下のほうの台形部分、点線で囲んだところが残ってくるわけですが、この台形部分が女性活躍の取組が進んでいない企業で、多く存在するということをイメージしているものでございます。この台形部分の中小企業等に対しまして、女性活躍促進の取組に気づきを促して、啓発・支援を行うことで、女性が働きやすい環境の底上げを図っていきたいと考えております。この上向きの矢印というのが、底上げをしていくこうということを意味しているところでございます。

具体的にどうしていくのかというところですが、今年度よりアウトリーチ型の企業啓発・支援等を

して、女性活躍の取組が進んでいない中小企業等へ効率、効果的に訪問等を行って、取組の必要性等を啓発して、新たに女性活躍の取組を進めたいと考える中小企業等に対しまして、要望に応じまして、制度の充実や職場環境・雰囲気づくり等に向けたアドバイスなどを支援していきたいと考えています。その結果といたしまして、少しでも女性活躍の取組が進展をしまして、ひいてはチャレンジ企業認証でありますとか、リーディングカンパニー認証につながればと考えているところでございます。

次に、「仕事と家庭の両立に必要なノウハウの不足などの課題」、それから「家族の理解・協力の課題」というのが先ほどありましたが、先ほどのチャレンジ応援拠点の説明の中で、友田委員にご説明させていただきましたが、両立に向けたノウハウの提供と、固定的な性別役割分担の意識の解消を学ぶ機会としまして、両立支援講座を開催していくこととしております。

昨年度は、産休や育休中、それから子育て期の女性を対象に開催をして、今年度は中小企業の管理者層や企業で働く男性、女性に対して、男性の家事や育児への参画の必要性などを中心に、固定的な性別役割分担の解消に向けた意識の改善も含めた両立支援講座を実施していくこととしております

説明は以上でございます。

#### 渋谷会長代理

ありがとうございました。それでは議事についてのご質問、ご意見等ございましたらお願ひいたします。

#### 友田委員

資料2-2のところで、私が質問、意見を言わせていただいたところで、そういう固定的な性別の役割分担意識を改善していくということを言わされましたけども、まずここで、「調査で分かったこと」というところで、「家族の理解・協力の課題」というところで、もう固定的な性別役割分担意識がここにあらわれています、協力ではなく、やはり共同という、言葉にも必ずメッセージがあると思うのです。必ず女性たちが、こどもを産み、育て、そしてなおかつ仕事をするということで、両立という言葉を使うのは、男性は使わず女性は使っています。必ず仕事をするときに。なぜ男性は両立と言わないのでしょうかというところです。そのときに、必ずそれをするためには家族の協力が必要、夫の協力が必要とよく出てきますけれども、こどもを産み、育てるというのは、産むのは女性かもしれないんですけども、育てていくというのは男性も一緒に、協力ではなく共同していくという、やはり意識の改革が、この調査で表に出していく表現でさえも、やはり意識をしていただきたいというふうに思います。

同時に、調査をするときに、はっと思ったのですけれども、この子育て期の男性の就労状況などに関する調査、男性もやってみたらどうなのだろうと思ったのですね。男性と女性で同じ調査をしたときに、このジェンダーギャップというのはどう見えてくるのかなというのがちょっと私の関心事です。

だけども、全然乖離したような内容だったり、そこから見えてくる現状という、男性の置かれた、子育て期の自分という家庭の中で、子育て期の就労状況って女性とは全然違うのか、どう違うのだろうなど。そこにどのようにして子育てをする家庭の中の男女が、望ましく健やかにこどもを育っていくという環境を整えていけるのかなということを考えるのもよいかなとちょっと思いました。意見です。

渋谷会長代理

ありがとうございます。この点何か補足はありますか。

事務局（谷口女性活躍促進担当部長）

おっしゃるとおりで、これは相互協力というイメージをしたのですけど、共同という表現、これから気をつけてまいりたいと思います。

あと、男性に対する調査もおっしゃるとおりで、検討もしていたのですけど、結果として女性の方だけになったのですが、今後そのご意見を踏まえて考えてまいりたいと思います。

渋谷会長代理

ありがとうございます。その他ご意見はございますか。

東委員

私は男性も女性も関係なく子育ては、と思っている1人なのですから、ここで今後の取組のところで、リーディングカンパニーを含めて中小企業のほうにアプローチをかけるというのは非常にいいことだというふうに思っていますが、反対に、行政の環境の形で、こどもさんを預けるほうのパターンでいいますと、今「いきいき」と「学童」というのが両建てされて、どちらを選んでいいかということもなかなか難しいかなというふうに思いますし、とりわけ「いきいき」においては、基本18時までという形になっておりまして、3ページのほうのポツのところにありますように、男性も女性も6時に迎えに行けるというふうな、今仕事環境なのかなと。そういうところを少しやはり改善していく必要があるのかなというふうに思っています。

多様な就労に対して、どういうふうに行政として対応していくかという問題について少しお尋ねしたいのですけど。

渋谷会長代理

ありがとうございます。事務局からお願ひします。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

今、「いきいき放課後事業」についてご質問ありがとうございましたが、こども青少年局が担当していますので、詳しいところまではご説明できませんが、聞いているところでは、今6時まで預かるということをおっしゃっていましたけれども、希望される方は、以前は10名集まれば7時まで延長することができるという仕組みになっていたところを、昨年だったと思いますが、5人集まれば7時まで延長することが可能という仕組みになり、より利用しやすいようにしているところでございます。そのあたりをうまく使っていければと思います。また、今いただきましたご意見につきましては、担当に伝えさせていただきたいと思います。

渋谷会長代理

ありがとうございます。よろしいでしょうか。そうしましたら、続けてご意見、ご質問をお願いします。

### 鰐谷委員

大阪市さんとして、やはり中小企業さんの職場環境の改善をアウトリーチ型で今後取り組まれるということで、非常にいいことだなと思うのですけども、なかなかアウトリーチ型でされますと、手間というか時間的にも厳しいなというのもひとつ思うところなのですけれども。

今、特に中小企業さんは、やはり人手不足と言うんですか、人材の確保が大商の調査でも7割以上が課題を持っているというところなんですけれども、やはりそうであれば、人手を確保したいということであれば、やはり職場環境改善の一環として、こういった両立支援を企業みずから進められているというような切り口でされたらいいのかなと思いますし、中小企業さん、やはり経営者の考えで、経営理念と言うんですか、変えたりとかいうこともあるのですけども、それと同時に、やはり就労規則ですか、まだまだ不十分なところ、正直言ってありますので、そこは先ほど同じような感じなんですけども、その後のフォローということを十分にすれば、いいのかなというふうに考えております。

なかなか人手がないとか、制度自身が、変えたくてもどうしていいのかわからないというところがございますので、その辺は中小企業施策と一体的に取り組まれるような形が、成果が上がる方式かなというふうに考えております。

### 渋谷会長代理

ありがとうございます。今の点はいかがでしょうか。

### 事務局（谷口女性活躍促進担当部長）

ありがとうございます。アウトリーチといいましても、やり方をよく考えないと、非常に負担もかかるところでございますし、また歓迎されないということもあるかと思います。こちらの取組は2段階になっておりまして、1つめは先ほど森が申し上げました、意識、気づきを促すということで、1,000社を目標に必要性を啓発していくと。これは先行事例などもご覧いただきながら啓発するということで、2つめは、その中でご要望がありましたところにつきましては100社を一定の目標として置いておりますけども、今委員がおっしゃられましたようにフォローアップ、制度面でありますとか、といった面での、これも先行事例を参考にしながらアドバイスなどをまいりたいという、そういうステップで考えているところでございます。

### 渋谷会長代理

ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問をお願いします。

### 森田委員

数字についてちょっと教えていただきたいのですが、3ページの1のところで、表の下で働き方を変えざるを得ない状況が生じた理由を分析するために、ということで1,167名を抽出されて、2のところは、私は、その人たちが何で変えたのかという理由かなと思って読んでいたら、回答者が1,545人になっているのですが、この1,545という数字はどういう数字なのかなと思って。ちょっと教えていただければ。

### 事務局（森女性活躍促進担当課長）

1番のところの3ページの上側の表の設問と、2番の設問が独立した設問になっていましたので、

それぞれごとにカウントが出てきたということです。

場合によっては回答しなくてもよい人が入っていることもあるかもしれません、先ほど申しましたように、この1,167人を中心分析をしているところでございまして、この方々と、例えばこの2番の働き方が変わった理由というところで答えた方についてクロス分析をして、そこについてはきちんと正しい形になるようにして分析をしているところでございます。

もともとの質問に対しましては、それぞれ独立した設問だったため、数字に差があるというところでございます。

渋谷会長代理

ありがとうございます。

佐藤委員

先ほども友田委員が言われましたけど、この調査自身が女性の就労状況ということで、すごく女性にシフトてしまっているのですけど、本当に男女共同参画というのは両面があるので、家庭1人だけではなくて夫婦でやっているわけなので、そういうのは、どこに問題があるかというのをきっちり調べないとだめなんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと大学で本当に小スケールなんですけど調べたら、育児には結構男性も参加し始めていて、制度は結構充実している。だけれども、やはり家庭の家事はほとんど女性がやっていて、それで悲鳴を上げているというような状況が出てきます。そうすると、どこに焦点を当ててこれから支援していくべきいいかとか、考えていけばいいかというのは出てくると思うのです。今のこれだと、企業が相変わらず古いとか、そんな話しか出てこなくて、働き続けている人たちの悲鳴が全然聞こえないというのが問題で、そうすると逆に言えば、そういう人がいるからやめて家にいようかという話にもなっているという、ちょっとそういう構図が見えてくるので、全体をいかに見てバランスをとっていくかとか、どこに課題があるかというのはもうちょっと見えるようにしないと、従来型の調査に終わって。終わったことをこんなこと言って申しわけないんですけど、どうしても限界があるかなというふうに思います。

次回やられるときは、ぜひそのあたりも意識してやっていただきたいんじゃないかなと思います。

渋谷会長代理

ありがとうございます。何か補足ございますか。ご意見のとおりでよろしいですか。それでは他にご意見、ご質問をお願いします。

出水委員

質問をさせてください。調査報告書の回収状況についてでございますが、配布数19,123通のうち有効回答が34.6%ということで書かれてありますが、調査方法のところで、学校を通じて配布、郵送回収というふうになっているんですね。これ、恐らく学校から対象者、児童を通じてご家庭にお持ち帰りになったものをお母様が書かれて、郵送で投函をするというふうな調査方法だと思うのですけれども、私自身も経験がありますが、結構忘れてしまうこととかが、働いていれば、十分な時間がある中で、回答がうまく回収できているのかなというところが1つ気になりました。

例えば働いていらっしゃる方の、より回答を促すような工夫というか、何か取り組んでいかれるようなものがありましたら教えていただきたいと思います。

渋谷会長代理

ありがとうございます。この点いかがでしょうか。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

特段有効な手立てを今回実施したかといいますとそういうことはなくて、学校を通じてお願いをして、期限を待って回収したということです。ただ、お盆時期でもありましたので、郵便の事情も考慮して、回収をしたところでございます。

働いている方に対して、何かとりわけ有効な方法がないかということつきましては、どのような方法が考えられるのかなどもお伺いしながら、今後、調査をするにあたって何か活かせることがないか考えていきたいと思っています。

出水委員

ありがとうございます。例えばSNS、モバイルで回答するような工夫というのはできるかなというふうな気もいたしますので、いろいろ制度の部分もあると思いますがご検討いただければ、少しでも回答数がふえるのではないかというふうに考えます。

もう一つ、資料2-2のところで、育休、産休中、復職前の女性、子育て期の女性を対象にいろんな講座を実施されているというふうなところで書かれてありますが、例えば日曜日などで、よくこどもさんのイベントなんかに行くと、お父さんとお母さん、ファミリーで参加されていることが非常に多いと思うんです。ですので、この女性だけを対象にするという機会の設け方も一つあろうかと思うのですが、例えばそういうファミリー層が参加できるようなイベントにおいて、何か講座をされるとかそういったところで、配偶者を含めて、ご家族含めての何か働きかけができればなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

渋谷会長代理

ありがとうございます。この点いかがですか。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

両立支援講座につきまして、女性を対象にと言われましたが、女性に限定しているわけではなく、ご夫婦で参加される方についても問題なく受講していただけますし、来られる方については受け付けていただけたらと思っています。

ただ、そのあたりの周知が少し不十分なところもあったかもわかりませんので、今後の開催に向けては、基本は女性に向けてというところはありますけれども、一緒に受講していただいても結構です、一緒に受講してくださいというような形も含めて、周知方法を考えていきたいと思います。

出水委員

ありがとうございます。

渋谷会長代理

ありがとうございます。その他ご意見、ご質問、お願ひします。

川嶋委員

質問なんですかけれども、この調査対象は小学校1年生の保護者の女性と書いていて、この調査の目的でいくと、女性の就労状況の変化や、いわゆる「小1の壁」ということで、「小1の壁」をメインに置かれているということでいくと、この調査の、保護者の女性というのは、上に子どもがいる人を外しているということですか。2人兄弟がいて、上にお兄さん、お姉さん、は外している調査ですか。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

あくまで小学校1年生のお子さんがいらっしゃる保護者ということですので、その上にお子さんがいらっしゃったとしても、対象として調査を行っております。

川嶋委員

そのときに、調査に、上にいてるか、いてないかという項目はあるのですか。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

上にいらっしゃるかどうかという表現ではなくて、その方が何人目ですかというような聞き方をしていますので、結果として上にいらっしゃるということがわかることがあります。

川嶋委員

その調査をしたときに「小1の壁」というところでいくと、3ページのこの1とか、2とか、この分析するときには、そこは分けて調査、ここに書いてあるのですか。分けていない。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

分けてないです。

川嶋委員

1人目というのは、多分もっと数字が違うのと違うかなと思うんで、そっちのほうが課題がもっと出てくるのかなと思ったのでちょっと聞かせてもらったのですけど。それを分けてないということですね。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

ここに報告させていただいているものについては、分けてないです。

川嶋委員

また分けていただく、検討いただきたいです。

渋谷会長代理

よろしいでしょうか。その他ご質問、ご意見はいかがでしょうか。

前田委員

働いているご両親の方が、できるだけこどもさんのお迎えの時間を気にしなくても済むようにという要望なのですが、今地域で、こども食堂が結構ふえてきております。小学校の時間が終わって、お母さんとかお父さんがお迎えに来るまでの間を、いきいき教室とか、あるいは地域の方が、晩の食事も一緒に出してあげて、食べさせて帰るところまで連れていくという、そういうことを地域で結構ふえてきておりますけど、予算がなかなかつかないので。社協の善意銀行なんかから少しは出てくるんですが、あとはNPO法人の方が何かやりくりしながらやるとか、そういうことが結構地域で困っておりますので、そういうところにもう少し予算をつけていただくと、もっと各地域でこども食堂なんかがふえて、地域の方がやりやすくなってくるのではないかと思います。

これも働きやすいようにするための環境の1つとしては、やっていただけたらいいかなと思っております。以上です。

渋谷会長代理

ありがとうございます。今のご意見については何かございますか。

前田委員

この課の課題ではないかもわかりませんけど。

事務局（森女性活躍促進担当課長）

今いただきましたご意見等につきまして、関係する部局に伝えさせていただきたいと思います。

渋谷会長代理

ありがとうございます。その他ご質問、ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら先に進めさせてもらって、議事の3について検討したいと思います。議事の3「男女共同参画に関する市民意識調査について」、事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局（中谷男女共同参画課長）

それでは資料3「男女共同参画に関する市民意識調査の骨子について（案）」をご覧ください。

まず1の「調査の概要」についてですが、(1)調査目的といたしましては、市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握し、施策の参考とすることです。特に第3次の男女共同参画基本計画の策定に向けて、項目や指標の参考としたいと考えております。

(2)調査の方法ですが、基本計画のベースとなるデータをとるということで、一般的な世論調査の手法で実施することを考えております。具体的には、大阪市内在住の18歳以上の男女4,000人を対象として、郵送で配布し回収することとしてあります。近年こうした調査における回答の回収率が、年々下がる傾向が見られます。そこで、今回の調査につきましては、調査項目を整理し、ご回答いただの方の負担感をできるだけ減らして、一定の回収率を確保できるようにしたいと考えております。

次に2の「調査項目」についてご説明いたします。まず一旦、資料の4「平成27年度 男女共同参画に関する市民意識調査」をご覧いただけますでしょうか。この資料で、前回調査の質問項目につ

いて簡単にご説明するとともに、現在の計画でどの質問項目をもとに指標を設定しているかをご説明いたします。

まず問1から問6が、現在の生活や地域・社会活動に関する質問です。地域活動に参加しているかどうかや、その理由などについて尋ねています。指標としている項目はございません。

めくっていただきまして、問7から問10は、男女の平等、家庭や結婚生活に関する質問です。問7の、「あなたは、『男性は仕事、女性は家庭を中心とする』という考え方についてどう思われますか。」という質問に、肯定的な回答をした人の割合を指標としております。

問10「あなたは、次にあげる分野で男女平等が進んでいると思われますか。」の(8)社会全体として平等であると思う市民の割合を指標としております。

次に、問11から16は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する質問です。仕事と家庭の優先度、家事などに費やす時間の実態等について尋ねています。

問12「あなたは、平日において、1日のうちに家事・育児・介護などに、どの程度の時間を費やしていますか。」という質問で20代から40代の男性について、家事・育児に費やす時間が30分を超える割合を指標としております。

問17から問24は、女性の活躍促進に関する質問です。女性が活躍しやすくなっているかどうかといったことや、再就職や起業に関する考え方などについて尋ねています。

問19の(1)「以前に比べて、地域で女性が活躍しやすくなっている」という質問に肯定的な回答をした人の割合を指標としております。

問25から問27は、男女間における暴力に関する質問です。

問25「あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーの間で行われた場合、それを暴力だと思いますか？」という質問で、(1)の「なぐる、ける」(5)の「友達や身内とのメールなどをチェックしたり、つきあいを制限する」を暴力と認識する人の割合を指標としております。

問27の相談機関等の認知度に関する質問で、(1)の「大阪市配偶者暴力相談支援センター」を知っていると答えた人の割合を指標としております。

問28から問30は、男女共同参画に関連した制度や施策などに関する質問です。

問28の施策の認知度に関する質問で、(5)の「女性の悩み相談」を「知っている」「聞いたことがある」と回答した人の割合を指標としております。

今ご説明した指標に関してですが、資料3の裏面に、ご参考として現在の第2次計画における指標のうち、市民の意識にかかるものをまとめてあります。

今ご説明した項目以外に、平成27年度の市民意識調査以外の調査のデータに基づいて指標としているものがありますのでご紹介をしておきます。

「(1)関連」の3つめですけれども、「男女共同参画社会」という言葉の認知度。

「(2)関連」のところに書いております「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度。

その2点目に書いております、「男性と女性のそれぞれについて『仕事と家庭生活・地域活動の関係において両立させるのが望ましい』と回答した市民の割合」。

この3項目が、先ほどご紹介しました市民意識調査以外のデータ、世論調査等をもとに設定していた指標です。

それでは、資料3表面に戻っていただきまして、2の「調査項目」をご覧ください。ここでは調査項目としてどういう事項が必要と考えられるかを、簡単に要約した形で記載をしております。

実際の設問をどのような文面にするのか、どういう順番で聞くのか。また、回答としてどういう

選択肢を設けるかなど、詳細については今後整理してまいります。今の時点では、前回の調査をベースにして必要な項目をピックアップしたという状態で、新たな項目というのは盛り込んでおりません。

以下、内容を順次ご紹介していきます。

調査項目につきましては、大きく5つのテーマに分けて設定しようと考えております。

まず（1）「男女平等について」ということで、「男性は仕事、女性は家庭を中心とする」という考え方についてどう思うか。また、その理由。その次に、男女平等が進んでいると思うか。これは家庭、職場、地域などのいろんな分野においてそれぞれどうかというようなイメージで考えております。

（2）「仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）」については、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を聞いたことがあるか。「仕事」「家庭」「地域・個人」の優先度について。地域活動に参加しているか。平日に、1日のうちで家事、育児、介護、地域活動などにどのくらいの時間を費やしているか。少ない場合は、その理由。男女がともに仕事と生活の調和を図るために、どのような取組が必要と思うか。男性と女性とも仕事と家庭・地域の両立が望ましいか。

（3）「女性の活躍促進について」が、「女性の活躍が促進されている」とは、どのような状態だと思うか。以前に比べて女性が活躍しやすくなっているか。特にこれは「地域で」というのはお尋ねしないといけないと思っているところです。女性が、地域・社会活動の中で中心的（リーダー的）な役割を担っているか。地域・社会活動の分野で女性のリーダーをふやすときに障害となるものは何だと思うか。女性が仕事につきたい、又は正社員になりたいときに障害となるものは何か。

（4）「男女間における暴力について」。配偶者・パートナー間で行われたときに暴力に当たるものは何か（殴る、暴言を吐く、無視する、生活費を渡さない、つき合いを制限する等）という項目で考えております。大阪市配偶者暴力相談支援センターを知っているか。

（5）として「男女共同参画施策について」は、クレオ大阪を知っているか。「女性の悩み相談」を知っているか。「男性の悩み相談」を知っているか。

最後に、「自由意見」をお聞きするというような構成で、以上が、現在検討中の市民意識調査の骨子です。調査全般、また調査項目についてご意見を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

#### 渋谷会長代理

ありがとうございます。そうしましたらこの議事3についてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

#### 友田委員

一般的な世論調査をするということで、この4,000人という出し方というのは、住民からの比率で4,000人という出し方をされたということですね、という質問と、それから調査方法で、やはり郵送では最近の回収率は低いというのは、私たちも調査をしたりするときに難しいなというふうに思っているのですけども、最近ではインターネットの回答といったものもあるので、そのためには同じのを何度もしないようにするだとかいろいろ大変なこともあるんですけども、それによって回答率が高くなるということも最近では多いので、それも少し可能かどうかという工夫をされたらどうかなというふうに思います。

それと、あと質問項目、調査項目に関して、平成27年度では家事、育児、介護等が一くくりになって1日のうちどういう時間を過ごしているかということですけども、やはり介護をしている時間と、

家事育児という時間って違うと思うんです。それを一くくりにして、その人たちの生活の調和を見るというのは、ちょっとざっくりし過ぎて、大き過ぎるのではないかというふうに思います。

それで言うと、ワーク・ライフ・バランスのところのポツの2つめも、地域と個人がなぜ中ポツになるのかなということもちょっと思います。地域活動と個人という、その4つでいいのかちょっとわからないんですけど、優先度を見ていくのもひとつかなというふうに思いました。

もう一つ調査項目で、女性の活躍推進についての2つ目のところですけれども、これは平成27年度もそうなんですけども、以前に比べてという「以前」というのは、調査するときに曖昧な表現で、問われた側の、その人の価値で、またはその人の想像で答えられないようにするためにも、問い合わせの意図にぶれない工夫がすごく必要で、「去年に比べて」だと、男女共同参画という施策ができてからの以前に比べてだと、何か「以前」というのを人によっては、いつのときみたいな、戦前を考えられたりだとされても困りますので、そのところもやはり意図したい、こちらが何を聞きたいかということで、その変化を見たいというんだったら、その意図をきちんと表現されたほうがいいかなというふうに思いました。

それと最後ですけれども、男女共同参画施策についてということで、クレオを知っているかだとか、「相談」を知っているかだけなのですけども、この男女共同参画施策で、大阪市がこれは施策としてしているんだという、売りをもう少し出してもいいんじゃないかなと思うんです。これを知っているかというところの知名度と、それからやはりそれに対して、よりどんなことをしたいのかということ、ある意味、意識から見えてくるかもしれない、こんな「相談」だけ、3項目だけというのはもったいないなというふうに思いました。以上です。

#### 渋谷会長代理

ありがとうございます。これについて補足はありますか。

#### 事務局（中谷男女共同参画課長）

まず調査の対象数については、前回調査並みということで考えているところです。

郵送での調査で回収率が低いことについてのご意見がございましたけれども、実際に大阪市でもいろんな調査で事業者を介してのインターネットでの調査というものを使っているものもあるんですけれども、その場合でしたら、1,000人の回答が欲しいということであれば1,000人分の回答を集めようというような仕組みがありまして、確実に回答を回収するということはできますが、今回、基本計画のもととなる数字をとることで、いわゆる世論調査の方法、名簿から無作為に抽出して送るという方法で実施せざるを得ないというふうに考えているところです。

調査項目、内容についてのご意見ですけれども、家事、育児、介護については、平成27年度の調査では、家事に費やす時間、育児に費やす時間、介護に費やす時間、仕事に費やす時間、それぞれ別に設問としてはお尋ねしているところです。先ほど申し上げましたように、できるだけ正確にいろんな情報をとりたいというところと、回答をいただく方の負担をどれだけ減らして、回収率が下がらないようにするかというところで、どこでバランスをとるのか非常に悩んでいるところですけれども、ご意見も踏まえまして、また検討していきたいと考えております。

ワーク・ライフ・バランスについて、地域と個人を一くくりにするのはどうかというご意見につきましても、非常に悩んでいるところでして、仕事というのはイメージが非常にわかりやすい。家庭といったときは、その家庭のイメージが人によって違うのではないだろうか、例えば家族があれば、家

事をするイメージで家庭を思い起こされる方もいるだろうし、ひとり暮らしであれば個人のイメージなのかもしれないし、何と何をまとめるのが適切なのか、別々の項目として聞いたほうが正しいのかというようなところ、ちょっと悩んでいる最中なんですけれども、ご意見、ご指摘も踏まえましてまた整理をさせていただきたいと思います。

女性の活躍推進に関するところで、以前に比べてという聞き方だと何が「以前」なのか人によってイメージが違う。それによって、同じ回答でも意味合いが変わってくる可能性があるというご指摘についても、ここもちょっと工夫を考えてまいりたいというふうに思います。

施策の認知度について、もっといろんな施策で、認知度が、知りたい、推している施策を出してはどうかということにつきましても、ぜひ検討させていただきます。どうもありがとうございます。

渋谷会長代理

ありがとうございます。その他ご質問、ご意見お願いします。

佐藤委員

これ、多分18歳から上だというので、いろんな、結婚している人もいなければ、結婚してない人も、こどもがいる人も、いない人もいるので非常に難しい調査だなど。意識だけ聞くならば簡単ですけど、ただ、ここに平日の1日のうちに家事とか、具体的な質問もあるので、それは全く答えられないような学生のような人も入るから、これ、すごく難しいなと思うのですけど。ただ、働いていきたい方、働き続けたいとか、男性にも女性にもそういう、どうしたいかというのをちょっと聞いたらいいのではないか。それに対して、今その阻害要因は何だと思っているのかとか、多分結婚している人で配偶者がどうしているかというようなこともわかれば、働いていないのかとか、働いているのかとか、そういうことも少しわかれば、これから何をみんなが望んでいて、何ができる理由なのかというのが少しわかるのではないかなど。

ただ、全然その若い人というので、それが私たちにとってどういう意味があるのかちょっと考えないといけないと思うのですけど、少しこからの施策を考える上で、どこを優先していくべきなのか、みんなは、市民は何を望んでいるのかというようなことが少しこの中からわかれば、さっきの話とも関係してきますけど、お役に立つかなというふうに思いました。別に質問ではなく印象だけですけど。

渋谷会長代理

ありがとうございます。何か補足されますか。

事務局（中谷男女共同参画課長）

今回の調査の項目を考えるに当たりまして、先ほど経過のご報告をしました「小1の壁」の実態調査については、非常にターゲットが明確。小学校1年生のこどもを持っている、要は結婚、結婚はしておられない方もいらっしゃるかもしれないですけれども、お子さんをお持ちの女性ということで、具体的なイメージに沿って、そこをターゲットにした設問で整理をしていくということができたんですけども、佐藤委員からご指摘いただきましたように、いろんな、多様な人に対しての質問になりますので、できるだけなたにとっても答えやすいようなというか、的確な答えができるような設問の項目の設定ということで意識をして、これから進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございます。

ざいます。

#### 渋谷会長代理

ありがとうございます。その他ご質問、ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。  
議事 1 から 3 を通じて、何か補足や追加のご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

そうしましたら、議事の 4 ということになりますが、「その他 審議会の今後の予定について」、事務局のほうから説明をお願いいたします。

#### 事務局（中谷男女共同参画課長）

それでは資料 5 「大阪市男女共同参画審議会 今後の予定について」をご覧ください。

現在予定しております、今後のスケジュールについてご説明をいたします。

次回の審議会は、7 月の中旬から 8 月の上旬ごろを予定しております。現在の第 8 期の審査委員の皆様に、平成 30 年度の取組状況についてご審議いただきたいと考えております。具体的な日にちにつきましては、来月以降日程調整をいたしますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

第 37 回以降につきましては、第 9 期の審議会委員にご審議いただくこととなります。第 9 期の委員に関してのお知らせですが、5 月 1 日から 5 月 31 日まで大阪市在住勤の方を対象として公募委員の募集を行います。詳細につきましては別途メールでお知らせいたします。委員の皆様のお知り合いの方に男女共同参画に関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、委員の公募についてご案内いただけましたら大変ありがたいです。どうぞよろしくお願ひいたします。

第 37 回の審議会は 9 月中旬から 10 月上旬ごろを予定しております。この審議会において第 3 次の男女共同参画基本計画の策定に向けて諮問をするとともに、専門調査部会を設置する予定です。専門調査部会では約 1 年間にわたり答申案についてご検討いただく予定です。専門調査部会での審議内容につきましては、来年 3 月から 4 月ごろになろうかと思いますが、中間取りまとめとして第 38 回の審議会においてご報告する予定です。

第 39 回の審議会は、時期としては来年 8 月から 9 月ごろをめどとしておりますが、この審議会において平成 31 年度の取組状況についてご審議いただくとともに、答申案の最終取りまとめについてご報告する予定です。新たな男女共同基本計画の策定について答申をいただくのは、来年 9 月ごろと考えております。

今後の予定についてのご説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

#### 渋谷会長代理

ありがとうございます。今の点についてご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。  
全体について、進行の方法も含めてご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

本日は非常に活発にご議論いただきましてありがとうございました。進行にもご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは事務局に戻します。

#### 事務局（吉田男女共同参画課長代理）

最後に事務連絡がございます。本日の審議会のご案内の際に同封させていただいております口座振替の申出書につきまして、まだ事務局へお渡しいただいていない委員におかれましては、事務局へお

渡しいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、マイナンバーの確認がまだの委員におかれましては、こちらのほうもこの後確認させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。本日は委員の皆様方には大変お忙しいなかご出席いただき、まことにありがとうございました。

了